

令和2年度第3回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 令和2年12月21日（月） 午後2時00分～午後4時00分

場 所 日進市立図書館 視聴覚ホール

出席者 <委員> 田川佳代子、井手宏、山岡林二、小林宏子、高藤幸枝、
伊東幸仁、大山英之、大川彰治、山中隆生、諏訪正美、
千葉佳代子、山口朝子、神野建三（敬称略）
<事務局> 加藤誠（地域福祉課長）、西尾直樹（同課長補佐）、牟田貴子（同課
長補佐）野村圭一（同係長）、新海洋人（同主査）、桑ヶ谷英紀（同
主事）、梅村英子（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、鷹見
康崇（同係長）

欠席者 3名 浅井考介、木村誠子、藤嶋日出樹（敬称略）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（4名）

次 第 1 あいさつ
2 議事
第8期にしん高齢者ゆめプラン（案）について
3 その他

- 事務局 令和2年度第3回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は3名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち、13名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会長よりごあいさつをお願いします。
- 会長 (あいさつ)
- 事務局 ありがとうございます。議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。
(資料確認)
それでは、ここからの進行については会長をお願いします。
- 会長 まず、会議の公開についてですが、本日の協議会は4名の方が傍聴を希望しておられます。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第12条の規定に基づき、会議の公開についてご意見がなければ、入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。
(異議なし)
傍聴者をお通しします。それでは、議事(1)「第8期にしん高齢者ゆめプラン実施状況について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ゆめプラン今後のスケジュール、パブリックコメントについて説明
- 事務局 ゆめプラン第1章から第3章について説明
- 事務局 ゆめプラン第4章について説明
- 会長 ただ今の報告について、質問や意見はありますか。
- 委員 6ページの高齢者人口将来推計について、2040年まで人口が増加して、2040年には65歳以上の数が増加し、14歳から64歳までの数が減少する推計値が出ている。人口が増加する要因と、14歳から64歳までの人口が減少する要因を教えてください。
- 事務局 高齢者人口将来推計については、総合計画で使用している人口推計と同じものを掲載している。14歳から64歳までの方が区画整理等で転入してくることを見込んで人口が増加し、その方々が2040年には65歳以上に推移しているため、2025年と比べて2040年の表では14歳から64歳までの方が減少し、65歳以上の方が増加しているということになる。
- 委員 107ページの施設サービスの利用者数について、特養と老健が同じように増加していく計画になっているが、老健は在宅復帰を基本として考えている施設であり、名古屋市内でもいくつか老健が閉鎖するという話がでてい中でこの数値はどうなのか。特養が増えないと困るのではないかな。いつ時点で計画された数値なのか。
- 事務局 11月に市から県に報告した資料をベースにしている。老健の位置づけの部分や市内及び名古屋市での廃業の推移はあると思うが、現状具体的な推計値をベースに作成してい

るため、将来の推計表としてはご指摘の内容は加味しきれない部分がある。記載された内容は、今後の目標値ではなく、あくまでも現在の状況から推計した値であると捉えていただきたい。

会長 保険料の段階についての意見はあるか。県で示されているのは9段階だが、日進市は13段階としているため、より細やかになってはいるが、段階をもっと細かくする等の議論は必要ないか。第1段階は基準額に対して0.25となっている。第13段階は基準額に対して2.50となっている。市の考えを教えてください。

事務局 第7期の計画から段階を13段階にした。県内の状況等も見て、今回も基準額に対する割合や段階数を資料のとおりとする予定。

会長 県内を見ると割合が2.70というところもある。そういった部分も含めて委員のみなさんには確認していただきたい。

会長 計画内に各種事業の取組状況と課題が記載されており、各基本目標に対して指標があげられている。この指標についても、計画の基本目標の達成状況を検討するために適切な指標となっているかどうか等意見をいただきたい。指標が漠然としすぎているように感じる。

委員 全体的に引き続き取り組むという表現が多すぎると感じる。第7期と同じことをやっても結果が出ないのではないか。また、たくさんの事業に取り組んではいるが、市民がこの中でどれくらいの事業を知っているのか疑問。今まで通りの周知方法で事業を知った市民がどれだけ増えたのか。広報・ホームページ以外で市民に知ってもらう方法を考える必要がある。

委員 介護保険と医療保険の違いについて聞かれることがある。簡単なことから誰でもわかるような言葉でわかりやすく説明する必要がある。

委員 コロナ渦の中、感染症対策や災害対策の強化が最重要課題と考えるが、方針に簡単に記載されているだけで具体的には記載がない。大きな変化をしなければこのプラン自体実現できないと思うので、コロナ対策についての具体的な文言を盛り込んでほしい。

委員 コロナの中で会場の確保やオンラインの難しさがあった。その中で情報が非常に大事だと感じた。様々な情報が市民に伝わるよう情報発信に取り組んでほしい。
また、地域包括ケアについて一番大事なのは地域包括支援センターの強化だと思っている。仕事の量が多く、事務的な仕事に時間を割いていることで起きる問題として困難事例が埋もれてしまうということがある。最近過去のケースと全く一緒の相談を受けた。地域包括支援センターが事例検討会をまともにしていないため、一度きっちり事例検討会をしてほしい。問題が起きていることに対して情報を公開してみんなで事案を検証すれば声なき声は救えるはずなのにそれを無かったことにする風潮があるように思う。他市町村からも日進市の地域包括支援センターは問題があると言われているため、危機感を持って地域包括支援センターの機能強化に取り組む必要がある。

会長 地域包括支援センターの課題ということで、ケアプラン作りに追われて総合相談に人数を割けないということか。

- 委員 それもあるが、地域包括支援センターの質の問題と考えている。
- 会長 質の問題に対して、こういった内容を計画の指標としていくべきか委員のみなさまの考えをいただきたい。現在地域包括支援センターの機能強化について記載のある基本目標2の指標は在宅医療・介護連携システムのアカウント数だけである。
- 委員 指標の一つとして、地域ケア会議の開催があげられる。内容の設定については、地域の各包括みんなで決めていただきたい。検討会の開催により事業所や市民にとってありがたい助言等をいただけるようになった時に初めて計画にあるような介護小規模多機能の施設が増えると思う。今の状況では日進市は評判が悪いので開設する事業所はないと思う。他市町村どこでも悩みは一緒に地域包括支援センターがしっかりサービスについて理解することが大事であり、地域ケア会議が開催されず事例検討がされていないことから適切な事業者設定やアドバイスがなされず困難事例が埋もれていると感じる。何度同じことを言っても今まで変わらなかった。このままでは同じ事の繰り返しになる。
- 委員 地域の老人クラブの活動について、コロナの影響で活動がなかなか出来ず会員や会員の近い高齢者達が健康危機状態になっている。また、活動をせず、見守り・声かけだけでは加入を勧めづらい。地域活動を行う有力な団体として老人クラブは民生委員や地域包括支援センター等色々なところと連携協力して、地域で支えあえる活動を具体化し、地域の高齢者が老人クラブに入りたいと思えるようにしていきたい。また、高齢者の移動支援について、もう少し改善してほしいという声が多いため、くるりんばすのルート改善以外で様々な移動支援の施策を具体化してほしい。最後に、健康講座で健康課に来ていただいているが、もう少し幅広い分野の講師にも来てもらい、内容の種類を増やしてほしい。
- 委員 地域包括支援センターについて、計画には人員体制の確保・配置について検討するとあるが、次年度人員補充の計画があるのか。
- 事務局 包括的支援事業は委託契約をしている関係で、市が募集をかけるというものではない。委託料という部分で人員補充を行うのに足り得るのかどうか等、財政的な部分について確保していかなくは人員を補充したくてもできないというのが現状である。ただ、次年度について、さらなる人員確保分の委託料を支払うことができるかということそうではない。
- 委員 賃金に関しては理解した。では、現在の地域包括支援センターの人数について、市として足りていると考えているか。
- 事務局 3包括中の高齢者の数や相談件数に対して、十分な人数がいるとは思っていない。特に何人いれば良いという基準があるわけではないので感覚的な話になってしまうが、もう少し人数を確保できれば総合相談等手厚くしていけるのではないかなと思っている。今回の計画書の中で人員体制の確保と記載しているところだが、国は専門職だけではなく、事務作業を行う事務職についての人員体制評価を考える旨の指針を出している。そういったところを踏まえながら今回計画に記載している。市としても専門職の確保が必要なのか、事務職の確保が必要なのかということも検討していく。

- 会長 計画上認知症施策については記載されているが、認知症自立度と要介護度がクロス集計した資料はでるのか。日進市では住宅型有料老人ホームが13あるがこれについては、指定がない。指定がないということはそこでどういうサービスが受けられて、どんな高齢者がそこに住んでいるのかもわからないということが多いのか。
- 事務局 クロス集計した資料については、介護認定の資料を加工して作成することは可能と考えており、現在集計中である。住宅型有料老人ホームについては、確かに施設によってサービスが様々である。
- 会長 クロス集計については引き続き取り組みをお願いする。
認知症対策については、認知症が重度と診断されても要介護認定では要支援1とか2しか出ないと感じている。認知症グループホームにしても要支援2からなので要支援1の人は必然的に住宅型有料老人ホームに入ることになるがこれは介護保険のサービスではない。そういった施設が多いということは、結局要介護度が低くなってしまう方が多くなっているということではないか。住民互助で認知症サポーターを養成しようとしているが、具体的な認知症の方の困難な状況を近隣の方が介護することはできない。介護サービスがあるわけでない施設がたくさんあるということは、そういった困っている方が多いということにも繋がってくるのではないかと。認知症を患っている方の要介護度が低く、週2回の訪問介護やデイサービスで過ごされている実態があるのではないかと推測されるが推測だけでは計画にはならないため、認知症の自立度と要介護度のクロス集計した資料が必要である。現在認知症に対する施策は不十分だと考えており、要介護度が低くなってしまうのは制度として不備ではないかと思うがその辺りの議論は特になく、住民が見守りをしていくという話が増加し、地域包括ケアに流れるというのは、もう少し住民が理解していく必要がある。介護保険料を払っているのだし、日進市の場合は16%程度しか介護保険の恩恵は受けていないということで8割以上の方は保険料を納めているだけである。もっと真剣に市民に介護保険について考えていただくために議論すべきことはたくさんある。委員のみなさまも1市民として計画についての意見がほしい。
- 委員 介護保険以前は措置法で親族が面倒を見られると判断されれば却下となっていた。それに対して介護保険制度は誰でも手をあげれば認定を受けられるということで始まった。最初は施設にどのくらい面倒を見るのに時間がかかるか等を確認し、全て介護に費やす時間を基準にしていた。そうした時に困るのは元気だが認知がありどこかへ行ってしまうような方で、最初は、動ける人はみんな元気な方だということで要介護度が低くなっていた。それではおかしいという事で昔に比べて認知症に対しての要介護度の認定は変わっていると感じる。昔は要支援まで介護保険サービスが使用できたが、それでは介護保険制度自体が立ち行かなくなると要支援の人は自治体の総合事業を利用し、要介護になったら介護保険を利用できるというように国の方針が変わった。介護度の認定についても、重い病気を患っているからといって介護度が絶対上がるわけではなく、どうしても申請者との思いとズレが生じることがある。認定については、再申請ができるので、おかしいと思えばもう一度申請ができること等を周知する必要がある。また、認定を受けても全然サービスを利用しない方もいる。認定を受けるのにも税金はかかってくるし、審査員の負担も大きいのでみんながみんなとりあえず受けてみるということではなく、介護認定の申請はいつでもできる事をしっかり周知することで必要な方が必要な時に受けるようになっていければ良いと思う。

- 委員 認知症の方等は民生委員が最初に接点を持つと思う。民生委員が家まで来て、話をするだけで症状がすごく良くなった実例がある。近隣の活動をしている方が自分の行く場所がある、やることがあるということだけで認定が進まなかった例もあるので、居場所づくりが重要と考える。地域との接点を社協が持っているので、社協と連携して民生委員が地域の情報を得ることができるようにしてほしい。
- 委員 自分が住んでいるところでは、社協から補助を受けて町づくり活動を行っているが、今年はコロナの影響で活動がほとんどできていない状況である。民生委員について、地域の方と最初に接するのは民生委員だと思うが、地域の事前の情報は無い。地域にどんな人が住んでいるのかは自分達で探すしかない。老人会などに足を運んで情報を得たうえでないと何もなしではお宅に伺うのは難しい。以前に高齢者向けに市からアンケートを取った際、市に郵送されなかった人については民生委員が直接取りに行ったことがあると長年民生委員をやっている方から聞いた。その方はその際に色々話を聞くことができたと言っていた。実際に老人会や地域の活動に行かず、人と接点を持たない方がいるのでそういった方を拾っていく事が一番大変だと感じている。計画を見ても体力づくりについての記載が多いように感じるが、ストレスを減らす等こころの健康についても重要と考える。地域の集まりに参加することでその方の健康維持やストレス解消にも繋がると思うが、男性の参加率が極めて低いように感じる。男性の方が参加しやすい活動を考えていくべきだと思う。
- 会長 引きこもりの方のアウトリーチを民生委員や老人会、地域の方が気にして取り組んでいるということは計画の中では数字としては見えにくいところではあるが、これは地域の宝であるので市でしっかり把握し、調整していくことが大事と考える。
- 委員 在宅医療・介護連携は、国からAIに基づいたデータの蓄積やエビデンスに基づいた取組みを2024年には始めなければいけない旨の指針が出ている。データの活用についても横のつながりがこの3年間で良いのか。すでにデータベース化してエビデンスに基づいた取組みを進めていかなければいけない。これだけやっていますという努力を表現するだけでは内容が乏しく発展は難しいのではないかと。結果に基づいて次は何をするという表現が必要と感じる。
- 会長 それぞれの事業の中での数字は事務局にあると思うが、計画上は書かれていないだけという理解でよかったか。
- 事務局 その通りです。
- 委員 数値等を計画にどう記載するか難しいところではあるがアウトカムをどうやって評価するかだと思う。色々な事業があるが、どういう結果をもたらしたかがないと感覚的な話になってしまう。言い方は悪くなってしまうがコロナの影響で人が集まることができず、ほとんどの事業ができなかったからこそコロナ前後での違いを示すチャンスだと思う。逆に言えば違いが無いのであれば事業の見直し等も考えていけるのではないかと。また、第9期には医療データや介護データを個人で管理するような状況になってくると思う。人が減ってきている状況があるので予算を確保できたところで必要人数がそもそもないため、いかにデジタル化を進めて業務効率を上げるかが重要になってくる。デジタルの知識にしても今の高齢者と将来の高齢者は違うと思う。そういったことを意識した流れを踏まえて、次につながる内容が入ると良いと思う。

- 委員 地域包括支援センターの人員強化について、介護職を強化するのか事務職を強化するのか検討しているとのことだったが、実際介護人材は非常に不足しており新たな人材が確保できないところがあるので、デジタル化を図りながら事務職を強化する方がスムーズに進んでいくと思う。
- 介護認定の適正化について、要支援１、２の方が引き続き総合事業に取り組まれていくのか等の懸念も含めて、介護認定の適正化は非常に重要と考える。有料老人ホームの話も出たが、資格を持っている方が運営している施設がほとんどだと思うが、自分が運営している施設では、介護福祉士、社会福祉士、認知症ケア専門員等が医療の方と連携して看取りまで寄り添っている状態である。事務局では有料老人ホームに資格を持った従事者がどれだけいるかアンケートを取ったことはあるか。もし取っているのであればそのアンケートをデータ化して市民に周知することができれば専門性を持った事業所もあるということがわかると思う。
- 介護保険制度が始まってから介護人材の高齢化が進んできている。人材確保の部分で若い世代の人材の増やしていきたい思いがある。専門職というところで初任者研修や実務者研修等色々な事業があるが、資格を取得するための補助があると良いと思う。
- 事務局 アンケート調査について、データを分析してまとめたいと思う。日進市は有料老人ホームが多いという特色について、その特色をうまくいかせていたかどうかは分析が足りなかったと感じており反省すべき点であるので、表現や数値化等検討していきたい。また、介護人材育成に向けての資格の補助については、検討していきたいが、介護人材の確保という枠の中で色々な施策を考えていきたい。
- 会長 今回愛知県の計画においても初めて住宅型有料老人ホームについて記述がされることとなった。市民にとっては最初に利用する可能性の高いサービスとなっているので、市においても市民に向けてしっかり情報提供を行うことが必要である。
- 会長 他にご意見はよろしいでしょうか。長時間に渡り熱心なご意見ありがとうございます。本日いただいた意見と、１２月２４日に行われる地域包括ケア検討会でも意見をいただいたうえで事務局には検討いただき、修正があれば修正してもらい、それをパブリックコメントに出すという形でよろしかったでしょうか。様々な意見が出ましたが、特にここは修正してほしいという意見があれば事務局に直接提出していただいて、そちらについても、事務局に検討いただいたうえで修正するかどうか検討していただく形でよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 事務局 会長が今お話されたご意見等については１２月２４日までいただきますようお願いいたします。
- 会長 では、１２月２４日までに直接事務局まで提出をお願いします。では、以上で本日の議事は終了となります。事務局から「その他」報告事項などがあればお願いします。
- 事務局 次回の会議は来年２月８日（月）の１４時からを予定しております。場所は同じく日進市立図書館視聴覚ホールです。正式な通知は後日送付させていただきますので、よろしくお願いします。また、本日の会議等の意見を基に計画案の修正を行う場合は、パブリックコメント用の資料として年内に委員のみなさまに郵送させていただく予定ですので

よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。
その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。
(なし)

事務局 これで令和２年度第３回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後４時００分閉会)